

平成30年度 市民活動支援パソコン講習会共催事業 公 募 要 項

1 趣旨

平塚市市民活動推進条例第7条第5号に規定されている「市民活動に関する市民の理解を深め、市民活動への市民の積極的な参加と支援を促すため、必要な啓発及び学習機会の提供を行う」ための事業の一つとして、パソコンを活用したホームページ作成方法、Excelで会計処理をする方法を学ぶパソコン講習会を開催します。

2 実施内容

パソコン講習会は、市民活動団体から企画提案を公募し、ひらつか市民活動センターと共催で開催いたします。企画の提案につきましては、次の点にご留意ください。

(1) パソコン講習会の実施形式と回数について

- ・実施形式は、操作体験型講習会形式とします。
- ・実施期間は平成30年4月から平成31年3月とし、実施回数については実施団体の希望や要望等も考慮し、実施団体とひらつか市民活動センターとの協議により決定します。
- ・開催日については、会場の確保を含めて実施団体とひらつか市民活動センターで協議するものとします。

(2) 費用について

- ・パソコン講習会参加者から参加費を徴収することができることとする。
- ・パソコン講習会の開催にかかる費用については、ひらつか市民活動センターは講習会謝礼として1講習会あたり5,000円を上限に負担し、残りは実施団体の負担とする。
※講習会の実施が複数日にわたって実施する場合も併せて1講習会とする。

(3) その他

- ・対象は市民活動団体とします。ただし、一般市民の参加も妨げません。
- ・参加者へ、団体活動のPR及び入会・参加などの勧誘は可能とします。

3 実施における市民活動団体と市の役割分担

(1) 市民活動団体の役割

- ・パソコン講習会に必要なパソコンほか周辺機器（市が用意する機器以外）の用意
- ・パソコン講習会に必要な消耗品（市が用意する消耗品以外）の用意
- ・当日の運営（会場準備、片付け含む）
- ・その他「市の役割」で列挙されている事項以外でパソコン講習会に必要な事項

(2) ひらつか市民活動センターの役割

- ・ 広報活動（情報紙掲載、チラシ配架、ホームページ等）
- ・ 会場の確保
- ・ 講習会の申込み受付

4 募集するパソコン講習会の内容

①ホームページ作成講座

内容：無料かつ操作が簡易なホームページ作成ツールの紹介と作業体験

②会計処理のための Excel 講座

内容：Excel の機能を活用した会計処理の紹介と作業体験

5 事業の実施場所

実施場所はひらつか市民活動センター（会議室または研修室）とします。

6 事業の開催日程

- ・ 平成30年4月～平成31年3月の間に年1回以上。
- ・ 開催日については、会場の確保を含めてひらつか市民活動センターと協議するものとします。

7 応募団体の資格

平塚市市民活動推進条例第2条に規定する市民活動を行う団体とします。

原則として、「ひらつか市民活動センター利用登録団体」としますが、これ以外の団体であっても適当と認められるものについては選考対象とします。

8 募集方法

市民活動センターホームページにて募集します。

募集期間は平成30年4月2日（月）から平成30年4月17日（火）までとします。

9 応募方法

別紙「パソコン講習会企画提案書」「収支予算書」を協働推進課へ提出してください。

- ・ 申込期日：平成30年4月17日（火）17時まで

10 審査決定方法

提出された企画提案書については、協働推進課で審査し、採否について別途通知します。

11 問い合わせ先

- ・ 平塚市市民部協働推進課 市民協働担当
電話 21-7534 FAX 22-3701